

株主各位

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

■連結計算書類

連 結 注 記 表

■計算書類

個 別 注 記 表

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、株主の皆様にご提供いたしております。

(<https://www.hibino.co.jp/>)

ヒビノ株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称
ヒビノインターサウンド株式会社
日本音響エンジニアリング株式会社
日本環境アメニティ株式会社
ヒビノメディアテクニカル株式会社
TLS PRODUCTIONS, INC
Sama Sound Inc.
ヒビノベスコ株式会社は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社サンオー
ヒビノエンタテインメント株式会社
株式会社エィティスリー
NOE Asia Pacific Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社サンオー
ヒビノエンタテインメント株式会社
株式会社エィティスリー
NOE Asia Pacific Company Limited
- ・主要な関連会社の名称
ピー・ティ・アイ株式会社
AV-X GmbH

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hibino Asia Pacific Limited、Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの決算日は12月末日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品、製品（量産品）、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製品（受注生産品）、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主に定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

イ. 商品及び製品販売

当社グループの電気音響・販売施工事業、建築音響・施工事業、映像製品の開発・製造・販売事業及びその他の事業において、音響機器・映像機器・照明機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することではなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. 工事契約

当社グループの電気音響・販売施工事業及び建築音響・施工事業において、建築音響に関する設計・施工等の工事を請負っており、当該工事契約に基づいた財・サービスを提供することにより履行義務が充足されます。当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客は当該資産を支配することになる工事契約は、一定期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ. コンサート・イベントサービス

当社グループのコンサート・イベントサービス事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却を行っております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項
連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準適用による主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

当社グループは、従来、工事契約に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、または契約金額及び工事期間に重要性がある工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

・代理人取引に係る収益認識

当社グループは、従来、顧客から受取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は28,432千円増加し、売上原価は25,589千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,843千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,984千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

① 前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は552,423千円であります。

② 前連結会計年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は132,443千円であります。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は、3,604千円）及び「保険解約返戻金」（当連結会計年度は、9,164千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	1,496,595千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、過去に行われた企業結合から生じたのれんは、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。また、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定においては、のれんを含む有形無形固定資産の帳簿価額と当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は事業計画に基づいて算定しております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などを基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識するのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当連結会計年度末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,943,644千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、適用会社については、連結納税グループで算出した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいております。

将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、「(1)のれんの評価②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載したとおり、策定のための基礎要素に関して一定の仮定を設けて策定しております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当連結会計期間末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,331,652千円

(2) 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,500,000千円

(財務制限条項)

コミットメントライン契約（前連結会計年度末残高2,000,000千円、当連結会計年度末残高500,000千円）には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2021年5月20日に締結したコミットメントライン契約5,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

(3) 債務保証

銀行借入金に対するもの（極度額）

Sama Sound Inc.	455,850千円
Sama D&I CO., Ltd.	101,300千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(2) のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、当社の連結子会社である株式会社テクノハウスの株式を減損したことにより、のれんを一時償却したものであり、特別損失に計上しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金）しております。借入金の使途は運転資金(主として短期)、子会社株式取得に要する資金(長期)及び設備投資資金(長期)であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し、リスクヘッジを図っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及びリース債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権	77,300	77,108	△191
(2) 投資有価証券 その他有価証券	127,496	127,496	—
資産計	204,797	204,605	△191
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	10,312,268	10,301,535	△10,732
(4) リース債務 (1年以内リース債務を含む)	762,819	766,905	4,085
負債計	11,075,087	11,068,440	△6,646
デリバティブ取引 (※)	6,150	6,150	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	16,498
関係会社株式 非上場株式	164,322
関係会社出資金 非上場出資金	9,677

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	127,496	—	—	127,496
デリバティブ取引 通貨関連	—	6,150	—	6,150

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	77,108	—	77,108
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	—	10,301,535	—	10,301,535
	—	766,905	—	766,905

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しているためレベル2に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを新規契約した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債権	30,573	46,727	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,987,048	6,325,220	—	—
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	338,196	424,283	339	—

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	電機音響・ 販売施工事業	建築音響・施 工事業	映像製品の開 発・製造・販 売事業	コンサート・ イベントサー ビス事業	その他の事業	合計
売上高						
日本	11,759,189	9,652,975	1,551,430	13,926,569	309,790	37,199,955
アジア	4,291,980	14,943	－	89,295	－	4,396,219
米国	－	－	－	615,725	－	615,725
欧州	－	1,448	－	212,932	－	214,380
顧客との契約から 生じる収益	16,051,170	9,669,367	1,551,430	14,844,522	309,790	42,426,280
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	16,051,170	9,669,367	1,551,430	14,844,522	309,790	42,426,280

(注) 地域ごとの売上高は販売元の所在地を基礎として、表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債（前受金）の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,449,923千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,723,181
契約資産（期首残高）	1,938,366
契約資産（期末残高）	1,093,022
契約負債（期首残高）	2,736,876
契約負債（期末残高）	313,204

契約資産は、主に工事契約及びコンサート・イベントサービス等において、一定期間にわたり充足される履行義務として認識した収益に係る未請求の権利に関するものです。契約資産には変動対価が含まれます。また、契約資産は、権利が無条件となった時点で売掛金に振替えられます。これは、通常、サービス等の提供が完了し請求書を顧客に発行した時点となります。請求書発行後概ね3ヵ月以内に対価を受領しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、当社グループが商品及び製品又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていたものは、2,729,085千円であります。契約負債の期首残高には、東京オリンピック・パラリンピックに関連した大型案件に係る前受金が含まれており、当連結会計年度において開催されたことにより収益として認識したことから減少しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、コンサート・イベントサービスにおける変動対価から生じた34,709千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格は1,426,780千円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて3年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当初の契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	870円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	108円66銭

11. その他の注記

(減損会計に関する注記)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
中華人民共和国上海市	事業用資産	機械装置及び運搬具	5,143
東京都港区	事業用資産	のれん	38,234
		計	43,377

当社グループは、事業部門別の事業用資産及び共用資産又は対象会社ごとにグルーピングしております。

コンサート・イベントサービス事業の一部の在外連結子会社及び電気音響・販売施工事業の一部の国内連結子会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、回収可能性を慎重に検討した結果、同部門にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,377千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は機械装置及び運搬具5,143千円及びのれん38,234千円であります。

中華人民共和国上海市の機械装置及び運搬具については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.172%で割り引いて算定しております。

東京都港区ののれんについては、当社の連結子会社である株式会社テクノハウスの取得時に超過収益力を無形固定資産に計上したもので、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.471%で割り引いて算定しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社連結子会社であるHibino Europe B. V. を通じて、AV-X GmbHの株式を増資引受けにより追加取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 AV-X GmbH

事業の内容 イベント用映像システム・音響システムの企画立案、レンタル、オペレート

(2) 企業結合を行った主な理由

AV-X GmbHの事業拡大を後押しすることで、当社グループのグローバル展開をさらに加速させることができ、また、同社の豊富な知見及び広範なネットワークを活用し、ヨーロッパにおける事業機会の創出や新たな戦略的パートナーの開拓につなげていきたいと考えております。

(3) 企業結合日(予定)

2022年7月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Hibino Deutschland GmbH

(6) 取得する議決権比率

異動前の議決権比率 27.8%

異動後の議決権比率 61.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

イ. 商品及び製品販売

当社の事業において、音響機器・映像機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することはなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. コンサート・イベントサービス

当社の事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金
デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書に影響はありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は393,470千円であります。

(2) 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当事業年度は、3,604千円)及び「保険解約返戻金」(当事業年度は、1,278千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式等の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	6,965,939千円
関係会社出資金	601,904千円
合計	7,567,844千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する子会社株式を含む関係会社株式及び関係会社出資金の評価基準は原価法を採用しておりますが、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回る場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することにしております。

実質価額の回復可能性の判定は、対象会社の事業計画に基づいております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などを基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当事業年度末時点において長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	1,339,677千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社において、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社は連結納税制度を適用しており、適用会社については、連結納税グループで算出した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいております。

将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、「(1)関係会社株式等の評価②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載したとおり、策定のための基礎要素に関して一定の仮定を設けて策定しております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当事業年度末時点において長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,738,553千円

(2) 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,500,000千円

(財務制限条項)

コミットメントライン契約（前事業年度末残高2,000,000千円、当事業年度末残高500,000千円）には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2021年5月20日に締結したコミットメントライン契約5,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

(3) 債務保証

銀行借入金に対するもの（極度額）

Sama Sound Inc.	455,850千円
Sama D&I CO., Ltd.	101,300千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	306,808千円
② 短期金銭債務	426,138千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	383,571千円
② 営業費用	3,267,926千円
③ 営業取引以外の取引高	639,971千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	377,631	56	－	377,687
合計	377,631	56	－	377,687

(注) 普通株式の自己株式の増加のうち、56株は単元未満株式の買取りによるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
繰越欠損金	507,998
賞与引当金繰入超過額	92,910
未払事業税	27,411
未払事業所税	6,660
未払費用	15,205
貸倒引当金繰入超過額	12,546
退職給付引当金繰入超過額	392,511
減価償却超過額	355,692
棚卸資産評価損否認	8,980
子会社株式評価損否認	808,500
投資有価証券評価損否認	1,444
ゴルフ会員権評価損	4,232
長期未払金	18,645
資産除去債務	34,900
譲渡損益の繰延	5,701
その他	2,293
繰延税金資産小計	2,295,636
評価性引当額	△918,913
繰延税金資産合計	1,376,723
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,191
資産除去債務に対応する除去費用	28,816
その他	1,037
繰延税金負債合計	37,046
繰延税金資産の純額	1,339,677

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として映像製品の開発・製造・販売事業における映像機材（機械及び装置）、コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ヒビノ インターサウンド 株式会社	40,000	・業務用音響・映像機器 の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	—	商品の仕 入、 資金の貸 付、資金の 借入	商品の仕入(注)2	1,947,281	買掛金	308,211
							資金の借入	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
							支払利息(注)1	769		
							資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	800,000
							貸付の回収	—		
受取利息(注)4	7,050									
子会社	ヒビノスペース テック株式会社	35,000	・業務用音響・映像機器の販売・システ ム設計・施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	資金の借入	借入の返済	300,000	関係会社 短期借入金	—
							受取配当金	270,000		
							支払利息(注)1	627		
子会社	日本音響エンジニ アリング株式会社	30,000	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・ 調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	資金の借入	830,000	関係会社 短期借入金	930,000
							支払利息(注)1	2,927		
子会社	日本環境 アメニティ 株式会社	90,000	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング ・調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	借入の返済	120,000	関係会社 短期借入金	540,000
							支払利息(注)1	6,141		
子会社	ヒビノメディアテ クニカル 株式会社	35,000	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサルテ ィング ・音響・映像システム関連のオペレータ ー及びエンジニアの派遣	(所有) 直接 100.0	—	資金の借入	資金の借入	480,000	関係会社 短期借入金	700,000
							支払利息(注)1	4,755		
子会社	株式会社 シグマ映像	30,000	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート	(所有) 直接 100.0	—	資金の借入	資金の借入	460,000	関係会社 短期借入金	460,000
							支払利息(注)1	3,474		
子会社	Sama Sound Inc.	1,000万 韓国ウォン	・業務用及びコンシューマー用音響機 器の販売	(所有) 直接 67.0	兼任 1名	資金の貸付 債務保証	貸付の回収	—	関係会社 短期貸付金	920,000
							受取利息(注)4	14,720		
							債務保証(注)5	455,850	—	—
子会社	Sama D&I Co., Ltd	10,000万 韓国ウォン	・業務用及びコンシューマー用音響機 器の販売	(所有) 直接 67.0	兼任 1名	債務保証	債務保証(注)5	101,300	—	—
子会社	Hibino USA, Inc.	1,750万 米ドル	・米国子会社の管理・統括	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	資金の貸付	資金の貸付	266,902	関係会社 短期貸付金	611,950
							受取利息(注)4	3,806		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入れについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案し決定しております。
3. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. Sama Sound Inc.及びSama D&I Co., Ltd.の金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っておりません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 681円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 84円11銭 |

13. その他の注記

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。